

第Ⅰ回長崎県総合計画・総合戦略懇話会（全体会）

日時：令和７年１月２７日（月）１５：００～１６：３５

場所：長崎県庁大会議室Ｂ

■（事務局：早稲田企画部長）

定刻となりましたので、ただいまより第Ⅰ回長崎県総合計画総合戦略懇話会を開催したいと思います。会長が選出されるまでの間、司会進行を務めさせていただきます長崎県企画部長の早稲田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様への委嘱状の交付につきましては、お時間の関係上、机上での交付をもって替えさせていただきます。

それでは懇話会の開催にあたりまして、大石よりご挨拶を申し上げます。

■大石知事

皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど申し上げましたが、本来であれば直接そばに伺ってご挨拶すべきところ、時間がギリギリになってしまいまして、このような形でご挨拶となってしまったことをご容赦いただければと思います。

今回は、長崎県の次期総合計画・総合戦略について策定を行っていきますけれども、懇話会のメンバーにご就任をいただいたことを心から感謝申し上げます。

今回、第Ⅰ回ということになりますけれども、本当にお忙しい中にご参加いただいたことに関しまして、重ねて大変感謝申し上げます。

また皆様方にはそれぞれのお立場、地域で既に県政の諸課題に対しましてもご理解とご協力をいただいておりますことに感謝をする次第でございます。

長崎県は、皆様ご承知の通り、多くの離島半島を有してございます。そのような状況に加えて人口減少、少子高齢化といった課題も全国よりも早く進んでいる状況でございます。

労働力不足、地域経済の縮小、公共交通、地域コミュニティの維持確保の問題といったことなど、様々な影響が他県に先んじて進んでいる状況だと認識しております。

このようなことから、やはり皆さんもよくメディア等で見るかもしれませんが、課題先進県というような言葉が飛び交う状況だと理解しております。

ただ、私としては、見方を変えますと、遠からず、他の都道府県の方々も同じような状況になっていくと思っておりますし、そのような地域に先駆けて、課題解決に向けた最先端の技術の社会実装といったことなど、我々としては、チャンスもあるのではないかなと思っております。

これは我々が地域課題を先んじて見ているからこそ、新たな価値の創造につなげていくといった強みもあるということだと思っています。

本日皆様方に配付をさせていただいておりますが、長崎においては、人口減少による地域活力の低下といったことなど、将来の不安、憂い、そういったものを払拭して、本県の誇り、また未来への期待感といったものを持って新しい長崎県を築いていきたいという思いで、昨年、新しい長崎県づくりのビジョンを策定させていただきました。

このビジョンは、県内外の方々から選ばれるような長崎県、新しい長崎県の実現に向けて、様々な立場の皆様方が力を一つにして、また有機的に連携しながら取り組みを進めていく旗印にするために、こうなりたいんだというイメージを作らせていただいたところでございます。

そのために今後、重点的に注力をしていきます4つの分野、こども、交流、イノベーション、食といった4つの分野の概ね10年後、こうなったらいいなと、こうなったら長崎県民、自分の県のことを自慢したくなると思えるような、そのようなイメージで作らせていただいているところでございます。

これは具体的な施策というよりは、施策の方向性、こうなっていきたいというイメージをお示しさせていただいたところでございます。

令和8年度から12年度までを期間といたします新しい総合計画・総合戦略の策定に際しましては、このビジョンの理念や考え方をぜひ溶け込ませていただいて、関係施策をそれぞれの分野に反映をしていきながら、タイアップするような形で、施策はこういった具体的なことを進めるが、目指す姿はこういうビジョンの世界感だというような形で作っていきたいと考えております。

地域課題の解決を図って、持続可能な社会を構築して、明るい未来を築くためには、例えば、ドローン、モバイルクリニックといったような最先端のテクノロジーやデジタル技術を活用していかなくてはなりません。

またそれに加えまして、規制になりますけれどもこれは長崎県がドローン特区に指定をされました。全国一律同じような地形ではございません。残念ながら都市部みたいに平野があって、交通機関が発達をして、アクセスが良くてといったような状況では本県はございませんが、そういった中で規制は全国一律という状況でございます。

我々の地域課題を解決していくため、この長崎県の特徴を活かしながら、それを乗り越えていく、そういったことをやるためには、規制緩和といったところも非常に重要な観点になっていくと思っています。

昨年、長崎県として初めて国家戦略特区指定を受けましたが、これはドローンに限ったものではございません。国から求められているのは規制緩和をより強く進めていく、提案を続けていって欲しい、取り組みを続けていって欲しいということを求められています。我々としてはドローンだけではなく様々な規制緩和についてもぜひチャレンジをしていきたいと考えております。

ただ現下の社会経済情勢においては、原油価格物価高騰等の課題もございます。そういったことから、県民の皆様の生活をしっかりと支えていけるように、力強い産業の育成や雇用の創出といったことなど、事業活動や生活の基盤となります経済の活性化を図ること、これが非常に重要であるというふうに理解をしています。

それに加えて、安全で安心な地域づくりにも取り組んで、持続的に発展していけるような地方の実現といったものを皆様と必ず成し遂げたいと思っております。

計画の策定にあたりましては、県民の皆様や県議会のご意見をはじめ、本日まで出席いただいております各委員の皆様方のお考えを幅広く受け入れながら、ご参考にさせていただきながら、今後の県政運営の方針をしっかりと練り上げていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本県の課題、また今後の取り組みの方向性、次の5年間、長崎県が取り組んでいくべき方向性といったこと、そういった具体的な施策等についても、忌憚のないご意見、ご議論をいただければと思っております。

最後になりますけれども、改めまして、今日お忙しい中にお集まりいただいた皆様方に感謝申し

上げますとともに、引き続きこの長崎県の新しい羅針盤となります総合計画・総合戦略につきまして、皆様方から、ぜひお知恵をお貸しいただいて、長崎県の発展のために、お力添えを賜ればと思っています。

私は長崎県、本当に課題が多い県でございますけれども、必ず日本に先んじて、日本の他の地域から目指されるような、逆に新しい社会を作っていけるような、そんな先進的な県になれる、そうならなくてはいけないと思っています。

そのためには懇話会を通して、しっかりとした計画を作っていく必要がございます。ぜひ皆様のお力を貸していただきたいと思っています。

これから時間をかけてしっかりと議論練り上げていくことになると思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございます。

■（事務局：早稲田企画部長）

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

初めに、会長、副会長の選任を行います。

長崎県総合計画・総合戦略懇話会開催要綱第5条第2条において、会長及び副会長は委員の互選により選任すると規定されておりますが、どなたか会長、副会長へのご推薦はございませんでしょうか。

■蛭子委員

よろしいですか。

■（事務局：早稲田企画部長）

蛭子様、お願いします。

■蛭子委員

私は長崎県離島振興協議会の事務局の蛭子といいます。

皆様ご案内の通り、本懇話会において、これから検討を行う総合計画・総合戦略は長崎県にとって今後5年間、県政の指針となる重要なものと認識しております。

加えまして、県のすべての政策分野を網羅した、非常に広範囲な計画でもあります。

そのため、本懇話会の会長、副会長には、地方自治や行政機関の仕組みや事情について、専門的な知見がある方、これまで地方自治体の総合計画策定の過程に携わった方、経験をした方が適任かと思っています。

つきましては、私からは会長に長崎県立大学地方創造学部教授で、行政学や公共政策をご専門にされ、県内自治体の総合計画策定審議会において会長を務めたという経験があります黒木委員を会長に、それから、副会長には公益財団法人長崎地域政策研究所理事長で、県内の市町村の総合計画査定策定業務にも深く関わったご経験があります鶴田委員をご推薦したいと思っています。

■（事務局：早稲田企画部長）

ありがとうございました。

ただいま、蛭子委員より、会長に黒木委員、副会長に鶴田委員のご推薦をいただきましたが、皆

様いかがでしょうか。

よろしければ、委員の皆様の拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手)

ご承認ありがとうございました。

それでは、会長を黒木委員に、副会長を鶴田委員をお願いすることで承認されましたので、お二方は会長席、副会長席へのご移動をお願いいたします。

それでは、黒木会長、鶴田副会長より、ご挨拶をいただきまして、引き続き、会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■黒木会長

ただ今、ご推薦そしてご承認いただきました長崎県立大学の黒木と申します。

ご紹介いただきましたとおり、県内自治体の総合計画等に携わり、また大学では行政学、地方自治論等担当をさせていただいております。

ただ個別・具体的な課題につきましては、委員の皆様がやはりご専門かと思いますので、委員の皆様と一緒に長崎県の総合計画を少しでもより良いものにするよう、微力ではございますが貢献して参りたいと考えておりますので、どうぞ、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

■鶴田副会長

公益財団法人長崎地域政策研究所の鶴田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

我々の研究所ですが平成 14 年に県そして 21 の市町により設立されました。22 年経過いたします。この 22 年間本当に様々な課題に直面して参りながら現在も奔走してるところです。

この新しい総合計画の策定にあたりまして、このすばらしい皆様と一緒にできること、大変楽しみにしております。ぜひこれからも微力ですが、会長の支えになるように貢献して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■黒木会長

それでは、これから会議に入って参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず本懇話会におきましては、開催要綱第 6 条の規定に基づきまして、「部会」を設置することができるようになっております。「部会」を設置することは、効果的かつ効率的に議論を進めるために有効ではないかと考えております。

部会設置の事務局案として、皆様のお手元の資料 6 ページの左側に懇話会の体制図が記載されております。全体会の下に 3 つの「部会」の設置が提案されております。

部会設置につきまして事務局から補足がありましたら、ご説明をよろしくお願いいたします。

■（事務局：小柳政策企画課企画監）

長崎県政策企画課の小柳と申します。よろしくお願いいたします。

部会の設置につきまして、補足して説明をさせていただきます。

資料の 7 ページをご覧ください。こちらに各部会のイメージを持っていただきたく、部会ごとに

ご議論いただく主な分野の事例を記載しております。

事務局といたしましては、子育て、教育、医療福祉、ダイバーシティなど、子どもの成長や子育て支援、全ての県民の皆さんの健康で快適な暮らしの実現について審議をしていただく、こども・暮らし部会、商工業・サービス業や農林水産業の振興、半導体関連産業やドローンの社会実装のような本県における新たな産業動き、その他雇用環境など長崎県を支える経済活性化に関することについてご審議いただく、しごと創造部会、地域活性化や離島振興のほか、地域に賑わいを作り活力を取り込む観光振興や国際交流、スポーツなどに関すること、地域公共交通、防災、行政DXなど社会基盤に関することについてご審議していただきます、にぎわい・まち部会、この3分野について部会を設置して、議論を深めていただければと考えているところでございます。

また各部会で議論を進めていく中では、分野をまたがる内容についてもご議論が及ぶかと思いますので、記載している分野に限らず幅広いご議論をお願いできればというふうに考えております。

なお、委員の皆様に属しいただく部会につきましては、皆様の専門分野や経歴などから、お手元の資料の8ページに部会ごとの委員名簿を事務局案として作成させていただいておりますので、部会設置とあわせてご検討いただければと思います。

事務局から以上でございます。よろしくお願いいたします。

■黒木会長

では、まず部会の設置につきましては、事務局より提案ございました、「こども・暮らし部会」「しごと創造部会」、そして「にぎわい・まち部会」の3部会を設置するとこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

異議はないということで承りました。ありがとうございます。

また、今承認されました3部会への各委員の所属や各部会の部会長につきましては、開催要綱第6条第2項及び第3項で会長が指名することとされております。

つきましては、各部会に属する委員につきましては、事務局提案が適当であると思しますので、配布資料8ページのとおりとし、各部会の部会長につきましては、「こども・暮らし部会」は、国立病院機構長崎医療センター医長のご経験もあり、現在は長崎大学地域包括ケア教育センター長を務められており、本県の地域医療全般に詳しい永田委員にお願いしたいと考えております。

続きまして、「しごと創造部会」につきましては、地域シンクタンクである長崎地域政策研究所において、県内自治体の総合計画や総合戦略の策定支援に携わっておられる鶴田委員にお願いしたいと考えております。

そして、また、「にぎわい・まち部会」につきましては、恐縮ですけれども、私の方で務めさせていただきたいと考えております。

今後は全体会と併せて、部会長を中心に、各部会において議論を深めていただきたいと思います。

各部会長の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは今後、本懇話会において議論していきます次期総合計画・総合戦略策定に向けた基本的な考え方など本日お配りしている資料の説明について、事務局より説明をお願いいたします。

■（事務局：小柳政策企画課企画監）

それでは事務局の方から、本日の配付資料についてご説明をいたします。まず3ページから8ページにつきましては説明を省略させていただきたいと思っております。

9 ページをご覧ください。懇話会の今後のスケジュールそして主な議論内容を資料の右側の赤い部分に記載しております。

本日の全体会では、計画の構成や基本理念、政策の柱立て、施策に取り組む際の基本姿勢について、そして部会におきましては、社会経済情勢の変化である時代の潮流や本県の課題・強み、各部会と関連する政策の柱立てや基本戦略を中心にご議論を予定しているというところでございます。

10 ページから 15 ページでございますが、現在の計画チェンジ&チャレンジ 2025 の進捗状況を、人、産業、地域の 3 つの柱ごとに整理しております。後程ご覧いただければと思います。

17 ページをお開きください。次期計画を検討するにあたりまして、本県を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化である時代の潮流、本県の課題と強みを洗い出し、取りまとめをしております。

各項目の詳細につきましては、別冊の資料に整理しております。

19 ページから 20 ページをお開きください。現在の総合計画でございますけれども、令和 7 年度に終期を迎えることから、令和 8 年度以降の県政の指針である新たな総合計画を策定しようとするものでございます。そして令和 8 年度から 12 年度までの 5 年計画、また地方版総合戦略としても位置付けたいと考えております。

また計画の構成につきましては、20 ページに現在の計画との対比を整理しております。現在の計画と大きな変更はございませんが、将来ビジョンを目指すべき未来の姿に改め、本県の将来像を記載するとともに、地域別計画を地域別の取組として、整理をしたいというふうに考えております。

21 ページから 22 ページをお開きください。先ほど知事から話がありましたが、昨年度、選ばれる長崎県づくりに向けて、重点的に注力することも、交流、イノベーション、食の 4 分野における今後 10 年間のありたい姿と施策の方向性を示した新しい長崎県づくりのビジョンを策定いたしました。次期計画につきましては、このビジョンの内容、趣旨を落とし込みながら、タイアップさせながら検討を進めて参りたいと考えているところでございます。

23 ページをお開き願います。政策体系につきましては、現在の計画と同様に、基本理念の実現に向け、ピラミッド図の通り、政策の柱、基本戦略、施策、事業により構成をいたします。

また、現行計画の成果や課題、時代の潮流等を踏まえた新たな要素を盛り込むほか、新しい長崎県づくりのビジョンも内容を落とし込むとともに、県民がイメージしやすいように整理をしていきたいと考えております。

24 ページから 25 ページをお開きください。次期総合計画の基本理念でございますが、10 年後の本県の将来像を見据えながら、計画期間である 5 年間の考えわかりやすく、かつ具体的に表現したいと考えております。基本理念の検討にあたっての考え方につきましては 24 ページに記載しておりますが、人口構造、社会経済情勢が変化をする中、地域間競争を勝ち抜き、持続的な発展を目指す必要があること、そのため、その基盤となる経済活性化に向け、力強い産業の実現と良質な雇用の創出、若者や女性、誰もが活躍チャレンジできる環境づくりに力を注ぐこと、また地域活力の維持向上のため、最先端技術を活用し、稼ぐ意識と力を高め、多様な交流を促進し、選ばれる新しい長崎県づくりに取り組むこと、さらに、子供たちが健やかに成長し、能力と可能性を高めることを支え、活力につなげていくこと、そして多様な価値観や個性が尊重され、すべての方々が健康で安全に暮らせる社会環境づくり、安全安心な地域の実現に取り組むことという内容について、事務局案として整理をさせていただいております。また 25 ページには、この考え方を踏まえまして、検討いたしました基本理念の例示とキーワードを記載しております。後程ご議論いただければと思っております。

26 ページから 28 ページをお開きください。基本理念の実現に必要な施策につきましては、新しい長崎県づくりビジョンや新たな政策的要素を踏まえ、こども、くらし、しごと創造、にぎわい、まちというテーマで分類した 5 本の柱で検討したいと考えております。

27 ページと 28 ページには、柱ごとの 10 年後の目指す姿や基本戦略、新しく長崎県づくりのビジョンの落とし込み、それと主な対策のキーワードを記載しております。

29 ページから 30 ページをお開きください。施策を推進する際に、すべてに共通する基本姿勢として、特区制度の活用やデジタル活用、そして稼ぐ視点の反映等の 8 項目を記載しております。

また参考資料といたしまして、長崎県の現状・課題についてのデータ集を配付しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上、駆け足になりましたけれども、本日の配付資料についての説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

■黒木会長

ご説明ありがとうございました。

今、事務局から次期総合計画・総合戦略策定に向けた基本的な考え方などについて説明がございました。

本日の全体会では、資料 9 ページの主な議論内容の記載を踏まえまして、特に全体的な議論が必要となる、次の 4 点に論点を絞って、意見交換をお願いしたいと考えております。

まず 1 点目が資料 20 ページの「次期総合計画の構成」、2 点目が資料 24 ページから 25 ページの計画の「基本理念」、3 点目が資料 26 ページから 28 ページにかけて一連の説明がありました計画の「政策の柱立て」に関する、最後の 4 点目が資料 29 ページから 30 ページの「施策に取り組む際の基本姿勢」です。お時間が余るようでしたら、4 点以外にも、その他の資料の内容につきましても、ご意見をいただきたいと考えております。

それでは順番に意見交換に入らせていただきます。

まず 1 点目の「次期総合計画の構成」についてご意見をいただきたいと思います。

資料 20 ページに計画の構成について、現行計画と次期計画を比較したものがございます。現行計画の構成を踏まえつつ、次の計画では「目指すべき未来の姿」を落とし込むこととしております。少し事務的な内容になりますが、この計画に記載する項目についてどなたかご意見がある方は挙手をお願いいたします。なお、時間的に限られておりますので、ご意見につきましてはできるだけ簡潔をお願いいたします。それでは皆様いかがでしょうか。

■大石知事

もし活性化に資することができればと思って発言させていただきます。

もう事務局の方からご説明をさせていただきましたが、我々、総合計画・総合戦略を考える際に 5 年間、県が進むべき羅針盤になります。総合的な計画になりますので、具体的に全て漏らすことなくこういった形で目標に向けて頑張っていきたいということを最終的に皆様とともに具体的な案を作っていくわけですが、それに加えて 10 年後こうあったらいいよねという姿、これもやっぱり大切だと思います。具体的に事業を 1 つ 1 つ丁寧に見ていくと、KPI が設定されていて、この事業ではこの数字をここまで伸ばすんだっていうことに集中していくことになると思いますが、果たして KPI が達成されたとき、長崎県全体がどんな姿になっていったらいいのか、その

事業に関わるようなものがどういった形になってたら、我々としてこの事業は成功なのかということのイメージを皆さんで統一していくのは非常にこれ重要なことだと思っています。資料の方に23ページ、22の方に書かせていただいておりますけれども、基本理念から事業まで左から右に流れていきますが、昨年度策定をさせていただきました10年後終わったら長崎県の皆さんが自分のふるさとを愛し、誇りに思い、そして他県の皆さん、国外の皆さんに自慢をしたくなる、そんな絵姿といったものをビジョンで作らせていただいておりますけれども、施策と基本戦略の間だったり基本戦略と理念を実現するための柱の間だったり、それぞれが目指す方向性といったものを、こういった方向性で、ぜひこういう事業を構築していきたい、考えをまとめていきたいといった形で、間をつなぐような形の旗印として活用を溶け込ませていきたいというお考えしております。

時間軸が2つあるので少しわかりにくいかもしれませんが、このビジョンっていうのは、概ね10年後、長崎県がこうあったらいいよねということをまとめさせていただいております。

今回はその10年後長崎がこうあるために、5年間どうやったらいいかということが総合計画で考えようとしていることとございます。10年が揃っていないと思われるかもしれませんが10年後の社会、どのような状況になっていくかというのは非常に読むのが難しい状況もございます。

社会経済情勢が変わっていたり、ニーズも変わっていたり、テクノロジーが出てきたり、そういったものがありますので、そういった5年間といったものをある程度の中期的な計画として、今回総合計画・総合戦略としてまとめ上げ、そして目指すべき姿、ありたい姿というものも、おそらく時折見直ししながらにはなりますが、それより先の旗印として書かせていただいております。そういったイメージで、ぜひ今後議論を進めていただければと思っております。意見ではございませんけれども、お願いになってしまいました。

■黒木会長

まずは、知事の方からありがとうございました。委員の皆様いかがでしょうか。

それでは、恐れ入りますけれども私の方から、事務局の方に願わくは補足でご説明いただきたい点が2点ございます。第1に、左側の現行計画の将来ビジョンと、次期計画の目指すべき未来の姿、これを一つずつ項目を照らし合わせていくと、あまり違いが見られないように思われます。しかし一方で、目指すべき未来の姿の上2項目と下4項目を別のカテゴリーにされています。この点が現行計画と次期計画では違う1つのポイントではないかなと思っているのですが、よろしければこの点、補足でご説明していただければ幸いです。

そして第2に、概ね10年後の未来を目指した計画ということになっています。恐縮ですが、私の学生たち総合計画について考える機会を与えていただいた際、10年後ではちょっと違いが見えないのではないか、という意見がありました。例えば、30年後、50年後ということであれば、より大きな夢を膨らませることができるのではない、と考える、なぜ10年後なんだろうかという素朴な疑問も出されたところです。確かに、総合計画として策定しますと学生に対してのみならず県民の皆様への説明責任もあるかと思えます。私なりに10年にする理由は理解しているつもりではありますが、委員の皆様もいらっしゃると思いますので、よろしければ、この第2の点についても補足でご説明いただければと思うのですがいかがでしょうか。

■（事務局：小柳政策企画課企画監）

それでは事務局の方から説明いたします。

まず将来ビジョンと目指すべき未来、一番の違いのところは先ほど会長の方からお話ありました基本理念の本県の近未来像が、新しい計画の中では本県の将来像ということで少し整理をさせていただこうと考えております。現行計画では長崎県の未来像ということで、長崎エボリューションという形で取りまとめさせていただいたところでございます。100年に1度変換期ということで大きな街の変化が見られたということでこういったもの近未来像という形で整理をさせていただきました。現行計画の内容にありますけれども、今後10年間予定されてる出来事だとかそういったものも今後10年ということも含めたところで整理をしていただいたところでございます。例えば長崎市内でもスタジアムシティといったものもある程度完成をしてきた中で、次の10年を見据えてというところの中で今回計画を作る上で、少し将来像というものの、当然新しい長崎県づくりのビジョンというの意識はしますけれども、そういったものの形の中で、将来像を見据えながらというところが基本理念と一体として少し整理をしていければと考えております。

あと10年と30年というところでございますけれども、確かに学生さんの方からすると10年だとそんなに変わらないじゃないか、そういったご意見もあろうかと思えます。ただ一方で行政の計画ですと、なかなか難しいのが、30年後どういうふうな制度があってどういうふうな流れになってるのかという、結構大きく変わってる可能性もある、そういった中で30年後を見据えた5年間というところだと、少し浮いてしまう部分もあるのかなというふうに感じております。今後10年間ということでやはり現実を見据えながら、今後5年間、県としてどういった取組をしていくのかというところが総合計画で整理をすべき内容なのかなと考えているところでございます。

お答えになってるかどうかなというところありますけれども、私からの説明は以上でございます。

■黒木会長

ご説明ありがとうございました。

その他、委員の皆様からはできるだけ忌憚のないご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

第1の論点「次期総合計画の構成」について特にご意見等がないようでしたら、第2の論点である計画の「基本理念」に進ませていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは次に、第2の論点に入りたいと思います。

計画の「基本理念」についてご意見をいただきたいと思います。

資料ですと24ページになります。「基本理念」の検討のベースとなる考え方が記載されています。そのうえで資料25ページの上の方に、基本理念の表現は「県民の皆様は次期総合計画でどのような長崎県を目指し取り組んでいくのか」を端的にわかりやすく伝えるものとされております。また、同じページの下の方には、県が考えた基本理念の例示が記載されております。キャッチフレーズは別に作成するというので、基本理念の文章は、計画での取組を具体的にイメージできる内容を想定しているようです。

それでは、「基本理念」についての意見交換ですが、例えば県の例示もありますので、この案を軸に文章を磨き上げてはどうかというご意見や、こういうフレーズを入れてはどうかというようなご意見でも結構でございます。できるだけ、忌憚のないご自由な意見を承れればと考えておりますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

永田委員、よろしくお願いします。

■永田委員

長崎大学の永田です。

基本理念というのは、この後の計画や柱立てなどを具体的に考えるうえで非常に重要だと思います。キャッチフレーズとの区別はともかく、これを決めた後、その後が決まる流れになるはずですが。一方で具体的な行動目標が決まった後、それを全部含んだ形を盛り込むんだ基本理念であるかを見直し、行き来しながら固まることもあるので、そのあと議論の中でまた振り返るということでもよいと思います。すなわち、この後議論する柱がすべて含まれている基本理念が望ましいと思います。

また、過去のことをとり挙げては失礼ですが、これまでの基本理念は最後に長崎県という言葉が付かなければ、どの県でも良いようにも受け取れます。長崎の香りが含まれるものが理想だと思います。これだけの字数にそれを盛り込むというようなことは難しいと承知している上であえて言わせていただきます。例えば①などはその後の柱立てがすべて含んでいるので、条件を満たしていると思いますが、長崎らしさをどうやって盛り込むかという点では工夫が必要かと思います。1つの案としては、昨年示されたビジョンに含まれる、未来とか、何かを描くというようなことが入ってくると長崎を思わせつつ前向きな方向性が見えるのではないかと個人的には思いました。以上です。

■黒木会長

貴重なご意見ありがとうございました。

まず第1に、これから議論が深まっていきますので、その時にフィードバックをして、改めて「基本理念」を考え直す必要があるのではないかとということ。そして第2に、やはり長崎県の総合計画ですので、長崎県の香りのするフレーズというものを考えた方がいいのではないかとのご意見をいただきました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

そうしましたらまた恐縮ですけれども、25ページ真ん中下の方に、「基本理念検討のキーワード」と赤で示されているキーワードがあります。こちらは県の方が、今後このキーワードを入れる方向で検討して欲しいというご希望、という理解でよろしいでしょうか。一応確認のため、ご説明をよろしく願いいたします。

■（事務局：小柳政策企画課企画監）

この赤字で基本理念、検討のキーワードと入れさせていただいております。直接この文字が入って欲しいということではないですが、こういったものが長崎県の強みであるのかなと、ビジョンの部分というのもありますし、あと持続可能性というのは人口減少化でも持続可能な社会を築いていくというのも大事だということもございまして。そういったところの中で、こういったキーワードの要素を少しでも取り込んでいただければなというところが、事務局としての考え方でございます。以上です。

■黒木会長

ありがとうございます。

今の事務局からの説明を踏まえ、委員の皆様からご意見がありましたらよろしく願いいたします。

■黒木会長

すみません、それでは私の方から、さらに念のため確認させてください。現在、国が地方創生 2.0 を掲げており、その中で、「若者・女性にも選ばれる地方」ですとか、或いは国、県、市町村というタテの関係ではなく、都市や地方のヨコの関係も考えるべきではないかという指摘がなされています。特に好事例については、好事例が仮にあったとしても、これまではそれがなかなか横に広がっていなかったという反省・考え方が地方創生 2.0 の中にあるかと思います。一方で、今は地方分権の時代ですので、必ずしも総合計画等を国の言うとおりに作らなければならないというものではありません。そこで、長崎県は長崎県の総合計画を作れば良いのかなと考えているのですが、いかがでしょうか。特に、国が掲げているこの地方創生 2.0 に足並みを揃えるとか、歩調を合わせるとか、そういうことまでは県の方では考えておられない、あくまで県の総合計画として考えれば良いという理解、そういうスタンスでよろしいでしょうか。

■（事務局：小柳政策企画課企画監）

国の方で地方創生 2.0 ということ若者や女性に選ばれる地方というのを目指してというところでございます。国の方針にそのまま従ってとか、そういうことではございませんけど、本県の課題の中でもやはり若者、女性に選ばれるというところについては結構大きなところがあるかと思っております。そういった中でいくと、やはり国の地方創生 2.0 で掲げられてるものは、長崎県にとっても課題の 1 つじゃないのかなというのを考えてるところでございます。必ずしも国の方針に則ってではなく、長崎県の総合計画ですので、そういったものをまとめていければなというところでございます。

■黒木会長

ありがとうございます。

この「基本理念」が、先ほどご指摘がありましたように今後、具体的な計画を作っていく中での大きな方針になっていくかと思えますけれども、ご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

■鶴田副会長

基本的に全体的にはすごくいい基本理念の考え方を示されてるんじゃないかなと思いました。

1 つ意見なのですけれども、これからの計画をどう実現化していく視点に立っては、やはり県民の人たちの参加というところがとても重要だと思ってます。ぜひこの理念のところでも、いかに県民たちが参加したくなるのか。参加しやすいような環境を作っていくというところを何か考え方としてお示しすればどうかと思いました。

■黒木会長

ありがとうございます。

県民の参加が重要な 1 つのキーワードになるのではないかと、というご意見を副会長からいただきました。そういう意味では③に県民総活躍県というようなフレーズございますけれども、フレーズ、視点ということも県の事務局の方で今後ご検討いただければと思います。

その他いかがでしょう。

そのような意味では県民の総参加、或いは協働というようなこともあろうかと思いますが、その上で、今いろんな自治体で言われるフレーズの中に「シビックプライド」というようなフレーズもございます。県全体で「シビックプライドを醸成する」というのはなかなか難しいかとは思いますが、その辺りも含めまして、今後、事務局の方でご検討いただければと思います。この場で、すべてを決めるということは当然無理なことかと思しますので、今お話ししましたように、委員の皆様から、今後、事務局の方にご検討いただきたいというようなことがございましたら、よろしくお願いいたします。

■安達委員

理念なので大きな捉え方をされると思いますが、先ほどのご意見と同じような感じになりますが、やはり独自性があるということは非常に重要なところだと思います。資料を見ますと、長崎県の強みは何かというところも出てくるので、理念のところに、その具体的な内容は無いとしても、強みを活かした長崎県独自の施策とか、あるいは、特色を活かした施策を考えていくというようなことを入れていただけると各部会でもそういう観点で話が進むのではないかと考えて伺っておりました。

■犬束委員

基本理念の検討のキーワードの中に、連携というようなキーワードはいかがかなと思います。

行政と県民だったり、県行政と企業だったり、企業と、逆に県民だったり、いろんな人が連携することでより良い長崎県を作れるんじゃないかなと思います。県民の方から行政何やってるんだろとかという声が時々あると思うんですね。それも連携であったり共有という言葉のキーワードがあれば、何かわかりやすい、いろんなことの、県の動きもわかりやすいし、県民の困りごととも行政に届きやすいんじゃないかなと思ってます。

■矢内委員

キーワードの中に、多様性とかも入ると良いなと思いました。

トレンドじゃないかって言われるかもしれないんですけど、でも、私は長崎に来て3年半ぐらい経つんですけど、本当にこの地域に住まわせてもらって、歴史を見ても、それからいろんな地域、に行かせていただいても、本当にそれぞれいろんな個性があったり、一緒に働いてる仲間たち見ても本当にいろんな力のある方たちがいる地域だなと思っています。

長崎の独自性として、多様性があるなと思いますし、外から見たときにも長崎が多様性って打ち出したら、そりゃそうだよねってきつとすごく納得するんじゃないのかなあと思ったりしました。

■黒木会長

ありがとうございます。新しいフレーズ、「多様性」という言葉いただきましてありがとうございます。

長崎の歴史を振り返っても、そのことが言えるのではないかなと思います。

こういうフレーズがあってもいいんじゃないかということで、今決めるということではなく、県の方にご提案という形で、ご意見等いただければと思いますがいかがでしょうか。

■原田委員

先ほどの永田先生のご発言の中で、長崎の香りに触れられましたが、確かに施策の基本理念の中にそういう長崎らしさは必要と思いましたし、基本理念の言葉の中から、長崎を外してしまうとどこの県にも当てはまってしまうというようなことは、なるべく避けたいと思いました。

その中で、友人などに長崎県ってどんなところと聞かれると、やはり島、海、そして自然、歴史を挙げることができますが、それだけだと沖縄と似ていると思って、私はそれに夕日を加えています。その辺を意識したキーワードを施策の中に香らせていくと、長崎県独自の香りのある基本理念になるのかなと思います。

ただ、手を挙げるのを少し拒んだのですが、そのような香りに意識しすぎると、逆に方針が作りにくいのかなと思いました。長崎の香り漂う基本理念でありたいし、一方で、あまりその香りにこだわって理念そのものがわかりにくくなるのは避けたいし、自分の心の中では少し葛藤しているところです。

■黒木会長

ありがとうございます。今、「夕日」というフレーズをいただきました。

やはり委員の皆様の共通認識としては、「長崎の香りをいかに出すか」というところかなと受けとめているところです。そこで、恐れ入りますが確認ですけれども、今、委員の皆さまからいろいろな意見を出していただけてますが、これを今後、事務局の方で検討いただいて、次回、取りまとめた結果をご紹介いただくというスケジュールになる、という理解でよろしかったでしょうか。

■（事務局：小柳政策企画課企画監）

今回いただきましたご意見をもとに、また改めて事務局の方で案をさせていただくという形だと思います。その上でまた委員の皆様にもお示しをしながら、さらにブラッシュアップできればと考えております。

■黒木会長

ありがとうございます。県の強み、或いは課題などをまとめた資料も別にあったかと思います。今後は、その辺りもご議論していただく中で、先ほど永田委員からご意見がございましたけれども、フィードバックしていくというような形で、事務局にもご理解いただきながら進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは恐れ入ります。時間の限りもございますので、次に進めさせていただきたいと思います。

次は、第3の論点「政策の柱立て」についてご意見を伺いたいと思います。

この柱が何かというのは資料23ページの下の方にピラミッド型の図がありますが、その右側に説明として、基本理念をテーマ別に分類するものと記載がございます。先ほど意見交換を行いました「基本理念」とも整合性がとれたものであることが重要だと思います。

資料27ページをご覧くださいますと、次期総合計画では、現行計画において、人、産業、地域の3つの柱立てであったものを「こども」「くらし」「しごと創造」「にぎわい」「まち」の5つの柱立てに見直しを行いたいというのが県の考えたということがわかります。各柱において将来どのような姿を目指すのかは、同じページに「10年後の目指す姿（案）」として記載されております。

委員の皆様からは、5本の柱に見直すことに対してのご意見や各柱の名称、10年後の目指す姿の記載内容など、ご意見がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

なお各柱の直下にぶら下がる「基本戦略」に関する意見交換は、部会において実施したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは委員の皆様から忌憚のないご意見を承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

■永田委員

柱の名目に関して特段意見ございません。

今後、部会に分かれて議論する内容になるかもしれませんが、柱の説明にある10年後に目指す姿というものが、「こども」と他の分野では少し異なると思います。くらし、しごと、にぎわい、まちは10年後の姿を設定し、そのような社会を目指します、とすることでよく理解できます。しかし、子供というのは、先ほど黒木会長も言われたように、常に成長していくもので、その10年後こうあるべき姿だけが、「こども」の目指すものではない気がします。その時に子供たちがどういうことを考えられるかとかいうところも滲ませる必要があると思います。おそらく、多様な活躍につなげていく社会だけではなく、夢を描けるとか、行動できる意欲を持ち合わせるようなアクティブな姿をここに入れ込むべきだと考えています。他の柱は10年後の望ましい社会の姿を明示すればいいのですが、10年後、それまでの子供はもう大人になってるわけで、どういう社会かということを示すのは少し表現の工夫が要るように思います。今後部会で検討する内容ですが、あらかじめ他とはちょっと違うということをコメントさせていただきました。

ありがとうございます。

■黒木会長

次期総合計画策定に係る「こども・くらし部会」のこどもの部分は、ちょっと特色があるということで、ご理解いただきたいというご意見かと思います。その他いかがでしょうか。

私の方から一言失礼いたします。まず、私の部会ではないのですが、これも学生との交流を踏まえ申し上げさせていただきます。私どもの大学には、国際経営学科等もございます。そこで学ぶ学生に長崎に残ることを考えてもらうのであれば、長崎にしながら国際的な仕事ができるということが1つの魅力ではないかと思います。そういう意味では、そのような企業を育てていくということも重要なことだと考えてます。しかし、27ページを見た限りでは、国際的な戦略に打って出るとか、企業を育てるというフレーズがありません。必ずしもこの柱ですとか、或いは基本戦略に入れなければならないとは思わないのですが、学生の立場になったとき、また学生と交流をしていく中で、学生からそういう言葉も出るということをご認識いただければと思っているところです。

次に、もう1つは私の部会「にぎわい・まち部会」に関わることかと思いますが、参考の情報ということでお伝えしておきます。学生が就職をするにあたって何を重視するかというと、本学のアンケートでは、実は給与等ではなくて、「地域」をかなり重視して選んでいるという結果が出ております。例えば観光に関わる仕事をしたいと思っても、まずは福岡ありきで選んでるというような状況も見受けられます。そういう意味では、「しごと創造部会」で、新たな企業誘致や企業を育てることを議論することも重要ですが、やはり就職をするということはその地域で一生暮らすということも意味します。このため、まちづくりをどうするか、にぎわいをどうするかということも非常に重要になってくると思われます。今、自分で話しながら自分の首を絞めてるなというふう思った

りもしてるんですけども、このようなことが本学の学生から見受けられましたので、参考として、委員の皆様にお伝えする次第です。よろしくお願いいたします。

それではその他、委員の皆様からご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

■七種委員

この5つの中のまちという言葉なんですけれども、我々の世界ではコミュニティと言葉を使うんですね。まちと言ってしまうと範囲が固定されてしまったイメージがあるのコミュニティと言ってもおっきい町まで小さい町もあり、市の中の1つの町もあれば郡部の町もあると、やはり掴みどころがピンと来づらいなというのがあって、やはり町の中にもそもそもコミュニティがあって、その人の繋がりがあってというところを考えると、どちらかというコミュニティという言葉を使った方がわかりやすいかなというのはちょっと感じています。

■矢内委員

先ほど永田先生が最初にご意見出されてたのと少し似てるんですけども、よりもうちょっと具体的に私が気になったのはこどもという言葉のところが気になってですね。ここだけ柱のところで、子供って良いのかなと思ったんです。

子供が健やかに暮らせるためには大人の支援も必要ですし、何か、すぐに代替案が思いつくかっていうと、そこまで思い立ってないんですけども、確かに、子供たちが健やかに育てるように、でも子供たちが健やかに育てるためには、周りの大人たちが、例えば、子育てで悩んでいる大人たちが安心してその悩みを誰かと一緒にそれこそコミュニティの中で支え合ってできることが大事になってくると思いますし。案を思いついてないけれども発言してしまいました。すみません。

■黒木会長

ありがとうございます。自由な忌憚のないご意見ありがとうございます。

そういう意味では、ここに子どもとありますけれども、子どもを健やかに育てるには、場合によっては他の部会とも関わってくる、というご意見をいただきました。「まち」「コミュニティ」とも関わってくるということで、単純に子どもの問題と割り切れないではないかというご意見かと思います。ありがとうございます。

■松山委員

今のお話を聞いてうるっとしたんですが、私も子供がおりまして、確かに子供だけじゃなくて、お父さんお母さんのことも考えてる、保育所のことも考えてるよってすごくいいメッセージだなと思って、これアイデアなんですけど、子どもと保育とか、保育の中には、本当の実際の親だけではなくて、保育園、幼稚園、学校の先生とか、保育は必ずしもその繋がりが家庭だけではなく地域が支えるんだというのがその保育っていう言葉に内包されるといいなと思い、共有させていただきました。

■黒木会長

今、矢内委員、松山委員の方からご意見いただきましたけれども、私の直感的なちょっとした印象なんですけど、資料では政策の柱として5つの柱が並んでいますが、もしかしたら、この「まち」

「コミュニティ」は、子ども、暮らし、しごと、にぎわいのバックボーンといいますか、それらの支えになるような存在として位置付けられるのかな、と思ったところです。並列にはならないのではないかと気付かせていただいたように思います。私今、単純にそのように受けとめさせていたところではあるんですけども、その他、委員の皆様からよろしくお願いいたします。

■植松委員

まさしく委員長からお話されたこの5つの柱ですけども、みんな関係をしてるんですよね。それぞれが単独で議論をしても要は蛸壺の議論になってしまうので、ここは各部会で話をしたこと、県庁の企画部の方々が事務局で付いていらっしゃる。部会で出た話とか、問題点といったものをぜひ事務局の方で詳しくご議論をさせていただいて、それをまたフィードバックをすることで、私にはにぎわい・まちという部会なんですけど、しごと創造ではこういう問題点が出てきました、にぎわいということからすると、くらしではこういうことを考え、横串でこうやっていく作業というのが非常に重要になるんじゃないと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

■黒木会長

これまで、「子ども」というネーミングといいますか言葉でいいのかどうかということ、そして「まち」については「コミュニティ」というネーミングの方がいいというご意見も含めまして、いろんなご意見をいただいておりますけれども、その他ございましたら承りたいと思います。

今、結論が出るというものではありませんので、ある意味、事務局の方にご検討いただく事項で何かあればということになろうかと思いますがいかがでしょうか。

■犬束委員

先ほどと同じような意見なんですけど、1次産業の漁師さんが、漁村が活性化することがそののにぎわいになったり、また、農家さんが元気になることが農村の活性化に繋がると思うので、先ほど横串って言われたお話があったんですけど、まさしくその通りだと思います。

だからそのにぎわいを作るには、そこで暮らす人たちが元気で、何か稼ぐ力、知事の方から言われてたと思うんですけど、そういうものがあってこそだと思ってるので、部会同士の横の繋がりを大事にしていけたらなと思ってます。

■黒木会長

ありがとうございます。

そのような意味ではこれからの運営の話になってくるかと思いますが、事務局の皆様におかれましてはご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

その他いかがでしょうか。

■高比良委員

10年後の次期計画の中の見直しにおいて、目指す姿の中で子供に特化して案を立てられているというのは、長崎県の現在の方針だというふうに理解をしております。

一方で、長崎県、これまで若者の県内定着で、長崎に帰ってきて長崎に残って働いてくれる、活躍してくれるっていう人材を育成してきたっていうことに関しては、次期計画ではどのように反映

していかれようとお考えでしょうか。

■黒木会長

それでは事務局の方からご説明をよろしくお願いいたします。

■（事務局：小柳政策企画課企画監）

現在の計画の中で、若者定着というところが多分一番初めにきたかと思います。

今回の計画の中でどこに含めるかと、例えば仕事創造という中でも担い手確保というところで、若者定着で大事なところなんだろうなと思います。

そしてその1つ前の部分、例えばふるさと教育でありますとか、子供の部分からするとこども分野にも少し跨ってくる部分あるのかなというところで考えております。

皆様の意見もいただきながら、今後の部会の中でも意見を頂戴しながら、そういった要素というのも当然出てくるのかなというところで考えております。

多分横串的な話にもなってくるんじゃないかなというところで考えてるところでございます。以上でございます。

■黒木会長

ありがとうございます。

若者定着という意味では本学も若干関わってくるんですが、現在いる高校生・大学生に本県に定着してもらうということだけでなく、いわゆるIターンUターンに加え、関係人口、交流人口というようなことも言われています。そこで、IターンUターンも含め、外からそういう若い力を持ってくる、場合によっては一旦外に出ていろんなことを経験し人材になった方々を県に呼び戻し県を活性化していただく、という視点もそこに含まれてるという理解でよろしかったでしょうか。

■（事務局：小柳政策企画課企画監）

細かなことを言いますと、今現在も例えば高校卒業して、大半がやっぱり大学に進学をされるというふうに大学進学されるとき、当然、県外に出られる方は一定数いらっしゃると思います。

そういった方々がやっぱり県外に出た後に、例えば県内に就職していただくとか、あと県外に一度出た後、就職をした後にも、今の人材ってお話もありましたけれども、長崎に戻ってきて頑張りたいというところで帰ってきていただくといったこともあろうかと思います。

そういったところも含めたところで当然、県の方でも、今も同様な取り組みをやっておりまして今後の総合計画の中で、取り組みというのを含めていく必要があるのかなというふうには、今私としては考えてるところでございます。

■黒木会長

ありがとうございます。

それでは、もしご意見等がなければそろそろ次の議題、論点に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

■岩永委員

時間も押してる中、申し訳ございません。

10年後の目指す姿の柱である、こども、くらし、しごと創造、にぎわい、まち。やはり、それぞれが相乗効果を得ながら、この長崎県を発展させていないといけない、にぎわいがある長崎にしていけないと、というふうに思っております。

私どもの部会にはなるんだろうというふうに思いますが、しごと創造の中で、この基本戦略で、持続的な魅力ある一次産業を創出する、これはもう間違いなく、長崎の特色を生かした大変必要なことだというふうに思っております。

ただ、基本戦略の中で、一次産業を創出するっていうのが、特化されているような気がするんですよ。この上には時代の変化に対応する力強い産業を創出するっていうことも書かれていますし、中を見ますと、諸外国との歴史的な繋がり、そういったものを生かして、海外との新たな連携関係の構築を促進しましょうとか、ノマドワーカーを引きつけるコンテンツを充実させるとか。基本戦略の中において、そういったことが時代の変化に対応する力強い産業を創出するっていうことなんだろうと思います。一次産業、非常に大切に長崎の特徴的なところなんですけど、基本戦略の中で、突出しすぎているのかなっていう感じがしてならないというふうに思っています。それが長崎県なんだと言われれば、それはそれでいいのかなというふうに思いますが。ちょっと抽象的になりましたけども、よろしくお願いします。

■黒木会長

ありがとうございます。

基本戦略のところで、「持続的な魅力ある一次産業を創出する」とあるんですけど、並びの中で、ちょっと目につくといいますか、突出しているのではないかというご意見でございました。

事務局には、表現も含めまして、ぜひご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。

■佐藤委員

皆さんと違って専門的な知識はないんですけども、一般県民として意見させていただきます。

こどもに関して感じたことなんですけど、10年後の目指す姿で、結婚、妊娠・出産、子育てを支える、大事なことですし、重要なことだと思うんですけど、何となくマイナスのイメージというか、子育て支援とか聞くと、やっぱり支援しなきゃいけないほど大変なんだなあという感じがする。もっと子供を育てる喜びとか、子供と一緒に暮らす楽しみとかが見えてこない、若者からしたら子供を産み育てることは大変なんだろうなっていうイメージの方が強くなってしまう。

子育てをする若者が増えてこないんじゃないかと思うので、10年後の目指す姿として、こどもの分野では、子供たちと楽しく暮らすっていう姿がもっと見えてきた方がいいと思うんですよ。

確かに、今いる子供たちを育てるというのも大切なことなんですけど、子供と暮らす楽しみを、明るいイメージが付いた方がいいんじゃないかなという意見です。

■黒木会長

ありがとうございます。

10年後の目指す姿として、表現といいますか、特に若年女性の人口移動が自治体消滅の1つの理由と言われています。そこで、このような方々に、ひとつの夢を与えられるような表現に変えた

らどうだろうか、というご意見だと思います。ありがとうございます。

その他、よろしかったでしょうか。

■黒木会長

それでは次に、最後の論点の方に入りたいと思います。

第4の論点「施策に取り組む際の基本姿勢」について、ご意見を伺いたいと思います。

資料の方は、29ページから30ページに、全部で8項目の基本姿勢が記載されております。

こちらは計画に基づき具体的な施策を推進する際に、すべての分野で共通して、重視しなければならないことを記載しております。

29ページの特区制度の活用や、デジタル技術の活用、稼ぐ視点の反映、30ページのダイバーシティ&インクルージョンの推進などは、行政の取組だけでなく、県民や民間においても必要な考え方にもなってくるのではないのでしょうか。

それでは基本姿勢に関して、資料の記載内容や、他に必要な項目がないかなど、自由なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■松山委員

1点目の特区制度の活用に関して、これは委員の皆様がこういったことを意識しながら策定することもあるかと思うんですけれども、国家戦略特区に関しては知事もおっしゃいました通り、ドローンに限らず、広いスコープでいろんなメニューが使えたりっていう、すごくいい枠組みだと認識しております。

私のように、このドローンそのものの特区規制緩和に、日々、意識しながらやっている部隊のものもあれば、そうでない方もいらっしゃるときに、そもそも特区制度がどういうもので、他の都道府県って具体的にこの特区制度を使ってどんなことをやっているかっていう参考資料のようなものがあると、その手があったかとか、そういうものも規制で実は裏で引っかかったんだとか、議論のスタートになるかと思いましたので、もう既にご検討あるかと思いますが、事務局さんの方でも、そういった参考資料をご用意いただけると議論がより活発になるんじゃないかと思い、僭越ながらコメントさせていただきました。

■黒木会長

ありがとうございます。

この辺りにつきましては、ご専門の委員の方々はすでにご承知かと思いますが、私も含め、まだこの点について知らないという委員もおられるかと思いますが、ぜひ参考資料の方よろしく願います。

その他いかがでしょうか。

■黒木会長

沈黙があるようなので、私方からちょっと一言失礼いたします。

「『稼ぐ』視点の反映」というところなんですけれども、この点において国内外からの「財」の流入や地域内での経済循環の強化等のフレーズがあります。ここで例えば、ここに盛り込むかどうか別にして、一つの方法としてはいわゆる「国際認証の取得」も考えていただいているのではないかと

と思います。

例えば、東日本大震災の被災地である南三陸町は、まず、森林との共生を考えた三陸杉の生産・活用で森林の国際認証を取得し、まちづくりで注目されています。さらに、海との共生を考えた牡蠣の養殖において海の国際認証も取得しています。非常に小さな町ですが、森林と海の両方で国際認証を取得し、復興から創造に向けたまちづくりをしているわけです。さらに、SDGs未来都市の認証まで取得したならば、南三陸町はすごいことになるのではないかと注目をしています。

このようなことから、「持続的な魅力ある一次産業を創出する」にあたり、国際認証の取得を県が後押しすることもされてはいいのではないかと、一言加えさせていただきます。

私からは以上です。

それでは、副会長からお願いいたします。

■鶴田副会長

29 ページの上から 2 つのデジタル技術にもしかしたら関連するかもしれませんが、データの活用的なところという視点もあっていいんじゃないかなと思ってます。

知事も EBPM についてかなり推されていますけれども、やっぱりデジタルとデータは本当に親和性が高いものでして、これをぜひ視点として出てくる、つまりマーケティングとかですなブランディングの視点というのも、データに基づく検討していくと。そういう視点があればいいかなと思いました。以上です。

■黒木会長

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

■池田委員

デジタル技術の活用の点で、効率化とか省力化に加えて、セキュリティの面とか AI 技術などを使うことに対する倫理的な教育っていうことも必要なのではないかなと思っております。

よろしくお願いいたします。

■黒木会長

ありがとうございます。

デジタル技術の活用とそれに伴う倫理的な教育ということですね。SNS の課題として今いろいろと議論されてるところでもありますので、ご指摘のとおりかなと思います。

その他、委員の皆様、ございますでしょうか。

■傳委員

地域公共交通の利用促進や、持続可能な交通を目指すということを主な業務にしております。

人材確保・育成ということで、ドライバー不足ですね。まずタクシー、トラックとか、それがございまして、人材を入れるために定住維持の促進とか、そういったところにも関わりがあると思いますし、また逆のベクトルでは、デジタル技術の活用では自動運転ですね、社会実験とかしておりますので、ドライバーの確保が難しい場合は、違う視点から展開していくというものもありますの

で、部会等でいろいろ関わりができるところがあるなと思いました。

感想ですが、以上です。

■黒木会長

ありがとうございます。

ドライバー不足、また一方で、自動運転というご指摘をありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

■田崎委員

子供に関わることになるんですけれども、家庭での教育はすごく大切なんですが、子供が学校で過ごす時間が1日の大半を占めると思うので、学校の環境だったり、先生と児童生徒という人と人との繋がりなので、不登校とかも増えてますし、子供たちが信頼できる先生を育てていただきたいなっているのもすごく、感じているところです。

■黒木会長

ありがとうございます。

未来を担う子どもたちのために、その学校の環境改善、特に学校の先生の育成というところをご指摘いただいたかなと思います。

その他いかがでしょうか。

■黒木会長

星野委員からご意見があるということなんですけれども、よろしくお願いします。

■星野委員

全体的に関わることなんですけれども、総合計画に対して県民の参加という話が持ち込めることになるかと思いますが、全体的に基本姿勢として、県民一人一人、自分がやるんだぞという意識を持てるような、姿勢というか、促しというか、そういった要素が全てに入っていくといいのかなと思っています。

柱ですけれども、これから人が減っていきますし、自分たちがやらないと変わらないないうところの意識をみんなで持ちたいと思っていて、そういったところがですね、業務計画の中に反映されるといいのかなと思いました。

■黒木会長

ありがとうございます。

自分たちで県を作るということの大切さを、ご指摘いただいたかなと思います。

私なりに補足をさせていただきますと、私どもが大学で議論をしていく過程で、若者のために、まちを県を作ってあげる、というようなスタンスでは多分、若者はそっぽを向くだろうと思います。若者自身も一緒になって県を作っていくことで、自分たちの県なんだと実感をしてもらえるのができ、そのことが多分、定着に繋がっていくのではないかと、考えたいことを星野委員の話を聞いて思い出したところです。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

■黒木会長

よろしかったでしょうか。

今後、議論を進めていく中で、部会の方でもまたお話をいただくかと思いますが、冒頭、フィードバックというようなお話、ご指摘もいただきましたので、また何かございましたらフィードバックするということも、県、事務局の方には、ご理解いただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上、4つの論点について皆様にご議論いただいたところでございます。

本日は皆様から有意義なご意見・ご提案をいただき、ありがとうございました。

人口減少・少子高齢化が進む中においても、持続可能な長崎県を実現するためにも、委員の皆様のお知恵をいただきながら、長崎の新しい総合計画・総合戦略について、長崎県が目指すべき方向性や具体的な施策について、幅広い議論を進めていきたいというふうに考えております。

本日の長崎県総合計画・総合戦略懇話会全体会につきましては、ここで終了とさせていただきますと思います。委員の皆様におかれましては会議の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、大石知事は全体会までのご出席となります。

これから各部会でそれぞれの部会長のもと、議論を進めていただきますが、最後に大石知事より一言コメントをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■大石知事

皆様、お疲れ様でございました。

最後になりますけれども、一言ご挨拶をさせていただければと思います。

まず初めに、今日は黒木会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、もうすでに長く時間経っていますけれども、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

そしてこの後ですね、今後は部会に分かれてということになりますけれども、ぜひ忌憚のないご意見を寄せていただければと思います。

皆様方のご意見はすべて参考にさせていただきたいと思っております。

今回ですね、今後は部会に分かれて、私はこの全体会までになってしまうんですけれども、ぜひ部会に分かれたときに、より深掘りしていられると思いますけれども、その際に、ぜひ着目して欲しいものを事前にお伝えをさせていただければと思っています。

ただ、その前提としまして、冒頭のご挨拶で申し上げましたけれども、これは長崎県に限ったことではございませんが、人口減少・少子高齢化、またそれに伴ってですね、社会経済情勢、労働力も含めてですね、すごく変わってきています。

そういった中で、我々としてはやはり県民総ぐるみで参加をしていただかなくてはけませんし、これは期間を煽りたくて言うわけではありませんけれども、やっぱりもうすごく地域間競争が激しくなっている状況だと思っています。

これは伸びるか伸びないかという世界ではなくて、やはり維持継続していくために、いかに順応していくかと、そこで生き抜いていくのかといったレベルになってきているように感じています。

ただこれまで通り都道府県の行政区域の線引きが、昔と意味合いが異なってきているということも

もちろんございますけれども、そういった中でもやはり長崎県らしさといったものは何なんだということを追い求めながら、皆さんと光り輝くようなふるさとを発展させていかなくちゃいけないと、その思いで今、この総合計画に向けて、私も本当に魂を込めて関わっていかうと思っています。

ですので、それぞれの部会の皆様方におかれましては、ぜひふるさと長崎がどうなったら、良いのか、どうしていくべきかということで、ぜひ忌憚のないご意見を寄せていただければと思います。

こども・くらし部会では、すでに「こども」というフレーズがどうかというご意見もございましたけれども、やはり私としては、子供が主役になれるような環境づくりといったことも非常に重要だと思っています。

10年後の長崎が、さきほど時点の話ありましたけれども、その時点にいる子供が諦めることがないように、やりたいことがやれるようにチャレンジができるように、そういった社会にしていきたいと思いますし、また少し議論の中でそうだなと思った意見が、佐藤さんですかね、お話いただきましたけれども、子供を育てる親が子供を産み育てたいと思えるような、子供を欲しいなとか、子供を産みたいなとか、そう思えるような社会にしていきたいと、そうなるべきだと思っています。そういった視点もぜひ大切にご議論いただければと思います。

あとはやっぱり個性、価値観、これが社会のあり方がだんだん変わってきていて、今それが、こうあるべきみたいな昔の、これまでの常識がそうじゃなくなってきたりとか、本当に過渡期にあると思っています。

そういった個性だったり価値観といったものがまた尊重されるような、それによって不必要な制限が発生しないような、そんな社会のあり方ってどういうものなんだろうということもぜひ大切にご議論いただければと思っています。

しごと・創造部会ですけども、これももう本当ビジネスの世界なので、もう皆様方もそれぞれの立場で肌身をもって感じられてることと思いますけども本当に厳しい状況になってきていると思います。これこそ地域間競争を生き抜くと、勝ち抜くというもの我々県がどういった姿勢で施策を講じていくべきか、これはもう行政も民間もそしてそこで働いていらっしゃる労働者の方々も、みんなが力を合わせて乗り越えていかなくちゃいけないことだと思っています。

加えて新しいチャレンジですね、これまでの地場産業がもちろん発展、伸びていくということは重要でございます。ですけれどもやっぱり社会のニーズ、求められるサービス、そういったものもだんだん変わってきます。

そういったときに新しいソリューションを生み出していくようなスタートアップの企業であったりとか、新しい業種にチャレンジしていくような業態の転換といったことも重要になってくるかと思っています。

それに加えて、人材不足は言われてますけども、人材育成も必要になってきますけども、やっぱり社会の変化に順応していく、そして生き抜いていくという、そして儲けていただくと、これが重要だと思いますので、ぜひそういった環境づくり、県が取り組むべきことについて、必要なアイデアどんどんお寄せいただければと思っています。

にぎわい・まち部会では、これはもう長崎らしさといったことはより出していけるとこじゃないかなと期待してるんですけども、本県が有する歴史、文化、自然、食、本当にいろんなものが国内だけではなく、国外からもやっぱり注目をされています。

それをしっかりと活かしていきながら、シビックプライドを申し上げると、やっぱり県民がまずその優位性に気付いてですね、そういう認識をした上で、世界にチャレンジしていかなくちゃいけ

ないと思っています。

我々からすると非常に当たり前に美味しいものをいただいたりだとか、当たり前に歴史の豊かさを享受したりとかしてますけれども、そういったことをしっかりと県民みんなが再認識をしながら、その競争を勝ち抜いていくためには何が必要かとか、ぜひそういったこともお知恵をいただければなと思っています。

全般に渡ってですけども本当に皆様方のご意見が長崎県の未来に繋がっていくと、そのために、重要な知恵になっていくと思いますので、ぜひ忌憚のないご議論をいただければと思っています。

私自身が申し上げたい、県として申し上げにくいことにはなるんですけども、実を言うと行政というのは初動支援だったりとか、もちろんみんなが、それぞれ自立した生活とか経済とかそういったものでできればいいんですけども、やっぱりそこに届かないところに対する支援といったものも、行政は非常に重要な公的な立場としてやっていく公助のあり方というものも重要だと思いますけれども、ただ、やはりそれをずっと県が主導していく、行政、市町が支援していくといったことは、おそらく馴染むとこと馴染まないところがあるものだと思います。

我々も残念ながらそんなに資源が豊か、財源が豊かな行政体ではございませんので、やっぱり稼ぐ視点、自立的に伸びていく、発展していく姿勢ということは、やはり我々として重要にしていかななくてはいけないと思っています。

加えて、やはり先ほど来、申し上げておりますけども、競争が激化している中で、やはりそれぞれがどういった勝ち方をしてできるのかといったことを考え、そして主体として挑んでいくと、我々はしっかりと応援をして、一緒になって頑張っていくと、そういう形を作り上げていくことがやっぱりこの10年間生き抜いていくためには重要なことだと思いますので、ぜひその視点も、我々として重要視をして頑張っていきたいと思っています。

あと、すみません、長くなって申し訳ないですけども、部会でもし機会があればでございますけれども、ぜひ長崎県のこのローカルな地方のですね、状況を踏まえた上で、ソリューションを見出ししていくわけですけども、ぜひ皆様方はもう、それぞれご見識をお持ちの方々ばかりです。

ぜひ、長崎の外から見た意見といったことも意識をして取り入れていただければと思います。

長崎県内の課題をどう解決していくか、これも重要ですけども、それに対して国の地方創生の話がありましたが、国の考え方といったことは、その方策、国策としてその方針に予算がついていきます。なので、国の政策としてそういった方向で進めていくよということは、我々県としては、そこもしっかり受容しながら、叶えられるものは叶えていくと、取り入れられるは取り入れていく、そういった姿勢は必ず重要になっていくと思います。

ですので、全国から見て、その業界ではこうやっていくべき、こういった考え方が必要だと。そういった視点もぜひ皆様方、高いご見識をお持ちの方々ばかりですので、ぜひこの長崎の状況と、国の状況と、もしくは国外の国際的な流れ、潮流といったものも、ぜひ取り入れていただきながら、我々が進むべき道、それを照らしていただきますように、ご議論いただければと思っています。

最後ですね。おそらく星野委員からコメントがございましたけれども、県民一人一人が主体なんだと、今やらないともう駄目なんだと、そういう状況にきていますということをおっしゃっていただきました。

これはもう私、本当にすごく大切なことだと思います。我々、総合計画を作っていく上で、県が主体として主語として取り組んでいくべき羅針盤を作っていきますけれども、ぜひそこには、県だけではなくて、市町、各団体、そして県民の一人一人の皆様が主体であると。みんなで作って

いく未来が長崎の我々の未来の長崎県なんだということを、ぜひ表現できるような形でまとめていけたらと、私自身そう思っています。

そうしないと、この今の現代の競争といったものを勝ち抜けないとそう思っておりますので、ぜひ皆様方からも、そういった行政が表現しにくいようなご意見もぜひ聞かせていただいて、我々も参考にして取り入れさせていただければと、そう思っております。

長くなって申し訳ございませんけれども、私として、この総合計画、長崎県の未来を明るくものにするために、生き抜いて明るくものにするために、必ず良いものに、実効性のあるものにしていかなくてはいけない、そう強く思っておりますので、ぜひ、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中かもしれませんけれども、お力を貸していただきますようお願い申し上げまして、私の最後のごあいさつとさせていただきます。

今日は本当にありがとうございます。

また、これからもよろしくお願いいたします。

■黒木会長

大石知事ありがとうございました。

それでは、以後の進行につきましては、事務局に引き継ぎたいと思います。よろしくお願いいたします。

■（事務局：早稲田企画部長）

会長・副会長、どうもありがとうございました。

これをもちまして全体会を閉会し、休憩をとりたいと思います。

休憩後は部会ごとに分かれての議論となりますので、この休憩時間中に各会場へご移動いただきますよう、よろしくお願いいたします。

各部会の会場配席につきましては、部会の配席図をご覧くださいますようお願いいたします。

部会の開催時刻は 16 時 50 分とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様どうもお疲れ様でした。